

半 期 報 告 書

自 2025年4月1日
(第214期中)
至 2025年9月30日

株式会社 **阿波銀行**

E03587

第214期中（自2025年4月1日 至2025年9月30日）

半期報告書

- 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【重要な契約等】	10
第3 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【役員の状況】	13
第4 【経理の状況】	14
1 【中間連結財務諸表】	15
2 【その他】	54
3 【中間財務諸表】	55
4 【その他】	66
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	67

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月14日

【中間会計期間】 第214期中(自2025年4月1日至2025年9月30日)

【会社名】 株式会社阿波銀行

【英訳名】 The Awa Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 福永丈久

【本店の所在の場所】 徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の1

【電話番号】 088(623)3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営統括部長 豊田晃

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号
株式会社阿波銀行東京支店

【電話番号】 03(3272)6891(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員関東広域エリア母店長兼東京支店長 坂田寛行

【縦覧に供する場所】 株式会社阿波銀行東京支店
(東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号)
株式会社阿波銀行大阪支店
(大阪市中央区久太郎町三丁目1番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	2023年度 中間連結 会計期間	2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2023年度	2024年度
		(自2023年 4月1日 至2023年 9月30日)	(自2024年 4月1日 至2024年 9月30日)	(自2025年 4月1日 至2025年 9月30日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	38,104	39,163	47,411	76,107
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	2
連結経常利益	百万円	8,135	10,457	11,657	16,624
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	5,429	7,225	8,254	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	11,263
連結中間包括利益	百万円	24,012	14,607	32,195	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	58,113
連結純資産額	百万円	301,456	345,125	362,921	332,622
連結総資産額	百万円	3,839,197	3,893,422	4,104,756	3,922,560
1株当たり純資産額	円	7,412.52	8,641.89	9,293.29	8,292.28
1株当たり 中間純利益	円	133.26	180.62	210.37	—
1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	277.28
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	円	—	—	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	—	—	—	—
自己資本比率	%	7.85	8.86	8.84	8.47
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	18,284	△27,095	70,620	△31,464
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△42,086	9,787	△29,342	△44,644
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,319	△2,104	△3,491	△4,254
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	431,378	356,718	439,209	376,132
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,352 [556]	1,389 [539]	1,428 [479]	1,332 [559]
信託財産額	百万円	347	338	329	339

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第212期中	第213期中	第214期中	第212期	第213期
決算年月		2023年9月	2024年9月	2025年9月	2024年3月	2025年3月
経常収益	百万円	29,452	30,146	37,492	59,223	61,693
うち信託報酬	百万円	—	—	—	2	2
経常利益	百万円	7,798	9,723	11,065	16,244	17,403
中間純利益	百万円	5,125	6,719	7,834	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	11,213	13,185
資本金	百万円	23,452	23,452	23,452	23,452	23,452
発行済株式総数	千株	41,040	41,040	40,000	41,040	40,000
純資産額	百万円	291,638	334,178	352,132	322,743	323,882
総資産額	百万円	3,812,384	3,863,937	4,077,317	3,894,617	3,994,885
預金残高	百万円	3,146,172	3,165,406	3,244,846	3,202,530	3,272,249
貸出金残高	百万円	2,199,709	2,358,629	2,456,008	2,339,844	2,456,820
有価証券残高	百万円	1,018,479	1,057,182	1,107,036	1,060,236	1,044,551
1株当たり配当額	円	35.00	45.00	60.00	75.00	95.00
自己資本比率	%	7.64	8.64	8.63	8.28	8.10
従業員数	人	1,270	1,302	1,337	1,250	1,288
【外、平均臨時従業員数】		[544]	[528]	[473]	[547]	[527]
信託財産額	百万円	347	338	329	339	332
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	82	77	77	82	77

(注) 1 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)のわが国経済は、輸出や生産が一部に米国の通商政策による影響を受けつつも、企業収益が高水準を維持するもとで、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費が底堅く推移するなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

県内経済につきましても、住宅投資の弱含みなど物価高による影響で一部に弱さが見られるものの、国内経済と同様に個人消費が底堅く推移するなど、緩やかな持ち直しの動きとなりました。

以上のような金融経済環境のもと、譲渡性預金を含めた預金につきましては、個人預金が減少したものの、法人預金及び公金預金が増加したことから、前連結会計年度末(2025年3月31日)比315億円増加し、当中間連結会計期間末(2025年9月30日)残高は3兆4,272億円となりました。

貸出金につきましては、事業性貸出金は増加したものの、地公体等向け貸出金及び個人ローンが減少したことから、前連結会計年度末比46億円減少し、当中間連結会計期間末残高は2兆4,533億円となりました。

有価証券につきましては、市場動向を注視し、安定的な収益を確保するとともに効率的な運用に努めた結果、債券や投資信託等の増加を主因として前連結会計年度末比625億円増加し、当中間連結会計期間末残高は1兆980億円となりました。

また、有価証券の評価損益は、株価の上昇などにより前連結会計年度末比304億円増加し、1,428億円の評価益となりました。

当中間連結会計期間の経営成績につきましては、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増収となったことなどから、前中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)比82億47百万円増収の474億11百万円となりました。

また、経常費用は、預金利息など資金調達費用が増加したことなどから、前中間連結会計期間比70億47百万円増加し357億54百万円となりました。

この結果、経常利益は、前中間連結会計期間比11億99百万円増益の116億57百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比10億29百万円増益の82億54百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、貸出金利息など資金運用収益が増加したことから、前中間連結会計期間比31億34百万円増益の224億6百万円となりました。部門別では、国内業務部門の資金運用収支は前中間連結会計期間比22億59百万円増益の202億50百万円、国際業務部門の資金運用収支は前中間連結会計期間比8億75百万円増益の21億56百万円となりました。

役務取引等収支は、役務取引等費用の増加などから、前中間連結会計期間比2億91百万円減益の46億80百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却損などその他業務費用が増加したことから、前中間連結会計期間比33億8百万円減益の△29億10百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	17,990	1,280	—	19,271
	当中間連結会計期間	20,250	2,156	—	22,406
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	18,881	3,632	18	22,495
	当中間連結会計期間	23,586	3,958	119	27,425
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	890	2,352	18	3,224
	当中間連結会計期間	3,336	1,802	119	5,019
信託報酬	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
役務取引等収支	前中間連結会計期間	4,934	37	—	4,971
	当中間連結会計期間	4,605	74	—	4,680
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	5,314	69	—	5,383
	当中間連結会計期間	5,271	110	—	5,381
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	379	31	—	411
	当中間連結会計期間	665	36	—	701
その他業務収支	前中間連結会計期間	787	△389	—	397
	当中間連結会計期間	△2,531	△378	—	△2,910
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	8,506	7	—	8,514
	当中間連結会計期間	9,142	32	—	9,174
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	7,718	397	—	8,116
	当中間連結会計期間	11,674	410	—	12,085

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
 2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間一百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、前中間連結会計期間比1百万円減収の53億81百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前中間連結会計期間比2億89百万円増加し、7億1百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	5,314	69	5,383
	当中間連結会計期間	5,271	110	5,381
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,001	—	1,001
	当中間連結会計期間	998	—	998
うち為替業務	前中間連結会計期間	575	62	637
	当中間連結会計期間	658	103	761
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,401	—	1,401
	当中間連結会計期間	1,415	—	1,415
うち代理業務	前中間連結会計期間	579	—	579
	当中間連結会計期間	446	—	446
役務取引等費用	前中間連結会計期間	379	31	411
	当中間連結会計期間	665	36	701
うち為替業務	前中間連結会計期間	86	25	112
	当中間連結会計期間	113	29	142

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	3,107,182	53,403	3,160,585
	当中間連結会計期間	3,180,885	58,710	3,239,596
うち流動性預金	前中間連結会計期間	2,166,339	—	2,166,339
	当中間連結会計期間	2,224,533	—	2,224,533
うち定期性預金	前中間連結会計期間	911,665	—	911,665
	当中間連結会計期間	914,705	—	914,705
うちその他	前中間連結会計期間	29,177	53,403	82,580
	当中間連結会計期間	41,645	58,710	100,356
譲渡性預金	前中間連結会計期間	160,301	—	160,301
	当中間連結会計期間	187,630	—	187,630
総合計	前中間連結会計期間	3,267,483	53,403	3,320,887
	当中間連結会計期間	3,368,515	58,710	3,427,226

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内店業種別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内店 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,360,635	100.00	2,453,392	100.00
製造業	332,775	14.10	338,739	13.81
農業、林業	7,571	0.32	8,281	0.34
漁業	1,736	0.07	1,646	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	1,136	0.05	1,204	0.05
建設業	93,264	3.95	95,773	3.90
電気・ガス・熱供給・水道業	64,444	2.73	69,710	2.84
情報通信業	15,190	0.64	15,723	0.64
運輸業、郵便業	140,093	5.93	161,301	6.57
卸売業、小売業	291,069	12.33	304,051	12.39
金融業、保険業	194,647	8.25	217,793	8.88
不動産業、物品賃貸業	322,906	13.68	328,172	13.38
各種サービス業	292,918	12.41	290,006	11.82
地方公共団体	174,565	7.40	176,268	7.18
その他	381,708	16.17	377,265	15.38
国内店名義現地貸	46,603	1.97	67,450	2.75
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,360,635	—	2,453,392	—

(注) 「各種サービス業」の内訳は、「学術研究、専門・技術サービス業」「宿泊業」「飲食業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育、学習支援業」「医療・福祉」「その他のサービス」となっております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

○ 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

科目	資産			
	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
有価証券	77	23.38	77	23.55
現金預け金	254	76.62	252	76.45
合計	332	100.00	329	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
金銭信託	332	100.00	329	100.00
合計	332	100.00	329	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度一百万円、当中間連結会計期間一百万円

2 元本補填契約のある信託については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①銀行業

銀行業の経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増収となったことなどから、前中間連結会計期間比73億75百万円増収の385億15百万円となりました。また、経常利益は、資金調達費用など経常費用が増加しましたが、経常収益の増収が寄与したことから、前中間連結会計期間比12億47百万円増益の112億98百万円となりました。

②リース業

リース業の経常収益は、リース売上高の増収から、前中間連結会計期間比9億19百万円増収の91億20百万円となりました。一方、経常利益は、与信費用の増加などにより、前中間連結会計期間比46百万円減益の3億58百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金を含めた預金の増加などにより、706億20百万円のプラスとなりました。前中間連結会計期間比では977億15百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却及び償還による収入を上回ったことなどから、293億42百万円のマイナスとなりました。前中間連結会計期間比では391億30百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い及び自己株式の取得などにより、34億91百万円のマイナスとなりました。前中間連結会計期間比では13億87百万円の減少となりました。

この結果、当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比377億86百万円増加し、4,392億9百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当行は、2023年4月に経営計画「Growing beyond 130th」（2023年度～2027年度）を公表しました。

計画2年目にあたる2024年度の当期純利益は、最終年度の目標120億円以上を上回る131億円となりました。また、2025年度から最終3rdステージ（2025年度～2027年度）に移行しておりますが、引き続き目標を上回る水準で推移しております。

こうした状況を踏まえ、計画最終年度（2027年度）の経営目標を以下のとおり修正しております。新たな目標の達成に向けてさらなる収益の拡大に取り組むことで、当行及び地域の持続可能な成長の実現を目指してまいります。

指標（単体）	最終年度目標	
	見直し前	見直し後
修正OHR	60%未満	57%未満
コア業務純益ROA	0.48%以上	0.55%以上
当期純利益	120億円以上	180億円以上
当期純利益ROE	4.20%以上	5.00%以上
株主還元率（連結）	40%以上	40%以上
ESG投融资残高	3,000億円以上	3,000億円以上
女性役付者比率	30%以上	30%以上

(4) 主要な設備

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。また、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却などについても、重要な変更はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーションナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、%）

	2025年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.95
2. 連結における自己資本の額	251,520
3. リスク・アセットの額	2,295,034
4. 連結総所要自己資本額	91,801

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、%）

	2025年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	10.68
2. 単体における自己資本の額	241,307
3. リスク・アセットの額	2,259,069
4. 単体総所要自己資本額	90,362

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2024年9月30日	2025年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	20,600	20,801
危険債権	20,294	21,741
要管理債権	6,719	6,999
正常債権	2,337,408	2,430,998

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,000,000	40,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	40,000,000	40,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年9月30日	—	40,000	—	23,452	—	16,232

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターナショナル	3,310	8.30
株式会社大塚製薬工場	鳴門市撫養町立岩字芥原115番地	1,585	3.97
阿波銀グループ職員持株会	徳島市西船場町二丁目24番地の1	1,245	3.12
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,140	2.86
大塚製薬株式会社	東京都千代田区神田司町二丁目9番地	932	2.33
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	930	2.33
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	912	2.28
大昭興業株式会社	大阪市西区北堀江三丁目12番23号	833	2.09
日亜化学工業株式会社	阿南市上中町岡491番地100	803	2.01
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	745	1.86
計	—	12,437	31.19

(注) 1 上記のほか当行所有の自己株式130千株があります。

なお、自己株式には、従業員ESOP信託に係る信託口が保有する当行株式538千株及び役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式279千株は含まれておりません。

2 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 3,310千株

株式会社日本カストディ銀行（信託口） 930千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 130,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,748,900	397,489	—
単元未満株式	普通株式 120,700	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	40,000,000	—	—
総株主の議決権	—	397,489	—

- (注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、従業員 E S O P 信託が保有する当行株式が、それぞれ538,400株(議決権5,384個)及び64株含まれております。
- 2 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、役員報酬 B I P 信託が保有する当行株式が、それぞれ279,100株(議決権2,791個)及び70株含まれております。
- 3 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ500株(議決権5個)及び80株含まれております。
- 4 上記の「単元未満株式」の欄には、当行保有の自己株式が11株含まれております。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	徳島市西船場町 二丁目24番地の1	130,400	—	130,400	0.32
計	—	130,400	—	130,400	0.32

(注) 従業員 E S O P 信託が保有する当行株式538,400株及び役員報酬 B I P 信託が保有する当行株式279,100株は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あづさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
現金預け金	427, 652	440, 440
有価証券	※1, ※2, ※3, ※5, ※9 1, 035, 528	※1, ※2, ※3, ※5, ※9 1, 098, 043
貸出金	※3, ※4, ※6 2, 458, 031	※3, ※4, ※6 2, 453, 392
外国為替	※3, ※4 6, 622	※3, ※4 8, 712
リース債権及びリース投資資産	※3 34, 362	※3 35, 686
その他資産	※3, ※5 30, 737	※3, ※5 37, 550
有形固定資産	※7, ※8 38, 515	※7, ※8 38, 578
無形固定資産	3, 919	3, 704
繰延税金資産	285	308
支払承諾見返	※3 8, 613	※3 8, 130
貸倒引当金	△19, 367	△19, 790
資産の部合計	4, 024, 901	4, 104, 756
負債の部		
預金	※5 3, 268, 192	※5 3, 239, 596
譲渡性預金	127, 504	187, 630
コールマネー及び売渡手形	8, 223	3, 870
債券貸借取引受入担保金	※5 8, 671	※5 —
借用金	※5 190, 854	※5 209, 380
外国為替	55	15
社債	437	412
その他負債	45, 003	48, 459
賞与引当金	24	29
役員賞与引当金	61	23
役員退職慰労引当金	5	7
従業員株式報酬引当金	—	195
役員株式報酬引当金	452	542
睡眠預金払戻損失引当金	90	67
偶発損失引当金	1, 379	1, 449
繰延税金負債	28, 550	39, 461
再評価に係る繰延税金負債	※7 2, 562	※7 2, 562
支払承諾	8, 613	8, 130
負債の部合計	3, 690, 684	3, 741, 835

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
資本金	23,452	23,452
資本剰余金	20,106	20,106
利益剰余金	204,879	211,140
自己株式	△1,183	△2,681
株主資本合計	247,254	252,017
その他有価証券評価差額金	76,171	97,107
繰延ヘッジ損益	6,162	9,167
土地再評価差額金	※7 4,628	※7 4,628
その他の包括利益累計額合計	86,962	110,903
純資産の部合計	334,216	362,921
負債及び純資産の部合計	4,024,901	4,104,756

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	39,163	47,411
資金運用収益	22,495	27,425
(うち貸出金利息)	13,319	15,718
(うち有価証券利息配当金)	8,819	10,848
役務取引等収益	5,383	5,381
その他業務収益	8,514	9,174
その他経常収益	※1 2,770	※1 5,429
経常費用	28,706	35,754
資金調達費用	3,224	5,019
(うち預金利息)	608	2,900
役務取引等費用	411	701
その他業務費用	8,116	12,085
営業経費	※2 15,695	※2 16,192
その他経常費用	※3 1,258	※3 1,755
経常利益	10,457	11,657
特別利益	0	21
固定資産処分益	0	21
特別損失	162	60
固定資産処分損	38	18
減損損失	※4 123	※4 41
税金等調整前中間純利益	10,295	11,617
法人税、住民税及び事業税	2,994	3,354
法人税等調整額	75	8
法人税等合計	3,070	3,363
中間純利益	7,225	8,254
親会社株主に帰属する中間純利益	7,225	8,254

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	7,225	8,254
その他の包括利益	7,382	23,941
その他有価証券評価差額金	6,931	20,936
繰延ヘッジ損益	450	3,005
中間包括利益	14,607	32,195
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	14,607	32,195

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,452	20,106	197,890	△2,541	238,908
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,615		△1,615
親会社株主に帰属する中間純利益			7,225		7,225
自己株式の取得				△501	△501
自己株式の処分				12	12
土地再評価差額金の取崩			1		1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	5,610	△488	5,121
当中間期末残高	23,452	20,106	203,501	△3,029	244,030

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	86,523	2,430	4,759	93,713	332,622
当中間期変動額					
剰余金の配当					△1,615
親会社株主に帰属する中間純利益					7,225
自己株式の取得					△501
自己株式の処分					12
土地再評価差額金の取崩					1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	6,931	450	△1	7,381	7,381
当中間期変動額合計	6,931	450	△1	7,381	12,503
当中間期末残高	93,455	2,881	4,758	101,094	345,125

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,452	20,106	204,879	△1,183	247,254
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,993		△1,993
親会社株主に帰属する中間純利益			8,254		8,254
自己株式の取得				△1,501	△1,501
自己株式の処分		0		3	3
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	0	6,260	△1,497	4,762
当中間期末残高	23,452	20,106	211,140	△2,681	252,017

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	76,171	6,162	4,628	86,962	334,216
当中間期変動額					
剰余金の配当					△1,993
親会社株主に帰属する中間純利益					8,254
自己株式の取得					△1,501
自己株式の処分					3
土地再評価差額金の取崩					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	20,936	3,005	—	23,941	23,941
当中間期変動額合計	20,936	3,005	—	23,941	28,704
当中間期末残高	97,107	9,167	4,628	110,903	362,921

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	10,295	11,617
減価償却費	1,521	1,423
減損損失	123	41
貸倒引当金の増減（△）	△222	423
偶発損失引当金の増減（△）	△80	69
賞与引当金の増減額（△は減少）	0	5
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△34	△37
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△9	2
従業員株式報酬引当金の増減額（△は減少）	—	195
役員株式報酬引当金の増減額（△は減少）	56	89
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△23	△22
資金運用収益	△22,495	△27,425
資金調達費用	3,224	5,019
有価証券関係損益（△）	△1,806	△1,243
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△0	—
為替差損益（△は益）	5,147	△1,226
固定資産処分損益（△は益）	38	△2
貸出金の純増（△）減	△17,903	4,639
預金の純増減（△）	△36,845	△28,596
譲渡性預金の純増減（△）	25,842	60,125
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△22,918	18,525
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△92	24,998
コールローン等の純増（△）減	720	—
コールマネー等の純増減（△）	△4,996	△4,352
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△180	△8,671
外国為替（資産）の純増（△）減	674	△424
外国為替（負債）の純増減（△）	931	△40
普通社債発行及び償還による増減（△）	△25	△25
資金運用による収入	22,069	26,011
資金調達による支出	△3,120	△4,464
その他	16,187	△4,262
小計	△23,920	72,391
法人税等の支払額	△3,174	△1,771
営業活動によるキャッシュ・フロー	△27,095	70,620

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△123,137	△109,741
有価証券の売却による収入	82,203	64,775
有価証券の償還による収入	52,383	16,748
金銭の信託の増加による支出	△503	—
金銭の信託の減少による収入	503	—
有形固定資産の取得による支出	△994	△723
有形固定資産の除却による支出	△30	△7
有形固定資産の売却による収入	0	58
無形固定資産の取得による支出	△637	△451
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,787	△29,342
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,615	△1,993
自己株式の取得による支出	△501	△1,501
自己株式の売却による収入	12	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,104	△3,491
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△19,414	37,786
現金及び現金同等物の期首残高	376,132	401,423
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 356,718	※1 439,209

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名

阿波銀保証株式会社
阿波銀カード株式会社
阿波銀コンサルティング株式会社
阿波銀コネクト株式会社
阿波銀キャピタル株式会社
阿波銀リース株式会社
あわぎん成長企業投資事業有限責任組合

(2) 非連結子会社 4社

主要な会社名

あわぎん 6 次産業化投資事業有限責任組合
あわぎん事業承継投資事業有限責任組合
あわぎん未来創造投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

なお、あわぎん 6 次産業化投資事業有限責任組合は、2025年 9 月 1 日に解散し、現在清算手続き中であります。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等 2社

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成等の目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

主要な会社名

あわぎん 6 次産業化投資事業有限責任組合
あわぎん事業承継投資事業有限責任組合
あわぎん未来創造投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

会社名

四国アライアンスキャピタル株式会社
Shikokuブランド株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：19年～50年

その他：4年～8年

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対する予想損失額を計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく予想損失率により算定しており、予想損失率には、当行が必要と認める下限値を設定しております。

「資本的劣後ローン（早期経営改善特例型）」や「十分な資本的性質が認められる借入金」については、「資本性適格貸出金に対する貸倒見積高の算定及び銀行等金融機関が保有する貸出債権を資本性適格貸出金に転換した場合の会計処理に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第32号2020年9月9日）に基づき算定しております。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく予想損失率により算定しております。ただし、「道路貨物運送業」の業種に属する債務者のうち、業況が低調または不安定な債務者については、債権額に、今後発生が見込まれる信用リスクの増加を勘案した予想損失率を乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,543百万円(前連結会計年度末は14,397百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、資産の自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

連結子会社の賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

当行の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 従業員株式報酬引当金の計上基準

従業員株式報酬引当金は、当行及び連結子会社の従業員への当行株式の交付等に備えるため、株式交付規程に基づき、当行及び連結子会社の従業員に対する株式給付債務の見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 役員株式報酬引当金の計上基準

当行の役員株式報酬引当金は、役員への当行株式の交付等に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に対する株式給付債務の見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

当行及び連結子会社はリスク分担型企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用しており、要拠出額をもって費用処理をしております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 重要な収益及び費用の計上基準

①ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

②顧客との取引に係る収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当行及び連結子会社は、次の5つのステップを適用し顧客との取引に関する収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当行及び連結子会社の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービスに係るものであり、為替業務等に係る手数料、資金取引等に係る手数料、証券業務等に係る手数料、代理業務等に係る手数料、その他銀行サービスの提供等に係る手数料等が含まれます。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

当中間連結会計期間から導入した従業員株式報酬制度の運用開始に伴い、前連結会計年度において、「負債の部」に「株式報酬引当金」として表示していた役員を対象とする株式報酬引当金は、従業員を対象とする従業員株式報酬引当金と明確に区分するため、当中間連結会計期間より「役員株式報酬引当金」に科目名を変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の科目名を変更しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

当中間連結会計期間から導入した従業員株式報酬制度の運用開始に伴い、前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に「株式報酬引当金の増減額(△は減少)」として表示していた役員を対象とする株式報酬引当金の増減額は、従業員を対象とする従業員株式報酬引当金の増減額と明確に区分するため、当中間連結会計期間より「役員株式報酬引当金の増減額(△は減少)」に科目名を変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の科目名を変更しております。

(追加情報)

(従業員E S O P信託)

当行及び連結子会社は、持続的な成長を実現するため、従業員の業績や株価向上に対する意識及び従業員エンゲージメントを一層高め、企業価値向上への貢献意欲を向上させることを目的とした「人的資本投資」の一環として、当中間連結会計期間より当行及び連結子会社の従業員を対象に、「従業員E S O P信託」による業績連動型株式報酬制度を導入しております。

1. 取引の概要

当行及び連結子会社が定める株式交付規程に基づき、従業員に対し、業績等に応じてポイントを付与し、そのポイントに応じた当行株式及びその換価処分金相当額の金銭を一定の要件を充足する従業員に信託を通じて交付及び給付します。

2. 信託が保有する当行の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における当中間連結会計期間末の帳簿価額は1,496百万円であります。
- (3) 信託が保有する当中間連結会計期間末の当行株式の株式数は538千株であります。

(役員報酬B I P信託)

当行は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とし、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役である者を除く。）及び執行役員（取締役と併せて以下、「取締役等」という。）を対象に、「役員報酬B I P信託」による業績連動型株式報酬制度を導入しております。

1. 取引の概要

当行が定める株式交付規程に基づき、取締役等に対し、業績及び役位に応じてポイントを付与し、そのポイントに応じた当行株式及びその換価処分金相当額の金銭を退任時に信託を通じて交付及び給付します。

2. 信託が保有する当行の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における帳簿価額は前連結会計年度末827百万円、当中間連結会計期間末827百万円であります。
- (3) 信託が保有する当行株式の株式数は前連結会計年度末279千株、当中間連結会計期間末279千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
株式	50百万円	50百万円
出資金	1,135百万円	1,766百万円

※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
73,391百万円	70,948百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返、リース債権及びリース投資資産の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	21,784百万円	21,796百万円
危険債権額	21,306百万円	22,215百万円
三月以上延滞債権額	627百万円	794百万円
貸出条件緩和債権額	6,662百万円	6,204百万円
合計額	50,381百万円	51,011百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
5,648百万円	4,415百万円

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	209,720百万円	216,509百万円
担保資産に対応する債務		
預金(日本銀行代理店契約によるもの)	12,471百万円	17,197百万円
債券貸借取引受入担保金	8,671百万円	一百万円
借用金	173,900百万円	193,600百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
有価証券	24,951百万円	25,716百万円
その他資産(その他の資産)	42百万円	37百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
金融商品等差入担保金	1,450百万円	4,066百万円
保証金	293百万円	294百万円

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
融資未実行残高	384,106百万円	383,943百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	369,987百万円	372,693百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をできる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条のうち第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
	6,411百万円	6,284百万円

※8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
減価償却累計額	32,511百万円	32,902百万円

※9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
	14,967百万円	14,767百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)
償却債権取立益	282百万円	306百万円
株式等売却益	2,329百万円	5,070百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)
給料・手当	5,174百万円	5,426百万円
減価償却費	1,521百万円	1,423百万円
事務委託費	1,828百万円	1,752百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)
貸出金償却	11百万円	6百万円
貸倒引当金繰入額	854百万円	1,263百万円
株式等売却損	282百万円	263百万円
株式等償却	22百万円	60百万円

※4 減損損失

前中間連結会計期間（自2024年4月1日至2024年9月30日）

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した事業用資産等並びに移転・建替えの決定に伴い除却を予定している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額123百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	徳島県内	営業店舗等 4か所	土地及び建物 (うち土地 (うち建物	122 百万円 77 百万円) 45 百万円)
遊休資産	徳島県内	遊休資産 3か所	土地	0 百万円
	合計		土地及び建物 (うち土地 (うち建物	123 百万円 77 百万円) 45 百万円)

グルーピングの方法

当行の資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）で行っております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。ただし、移転・建替えの決定に伴い除却を予定している資産については回収可能価額を零としております。

当中間連結会計期間（自2025年4月1日至2025年9月30日）

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した事業用資産等並びに移転・建替えの決定に伴い除却を予定している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額41百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	徳島県内	営業店舗等 4か所	土地及び建物 (うち土地 (うち建物	41 百万円 0 百万円) 41 百万円)
			土地及び建物 (うち土地 (うち建物	41 百万円 0 百万円) 41 百万円)
合計				

グルーピングの方法

当行の資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）で行っております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。ただし、移転・建替えの決定に伴い除却を予定している資産については回収可能価額を零としております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	41,040	—	—	41,040	
合計	41,040	—	—	41,040	
自己株式					
普通株式	927	180	4	1,103	(注) 1, 2
合計	927	180	4	1,103	

(注) 1 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式が283千株及び279千株含まれております。

2 自己株式の普通株式数の増加180千株は、単元未満株式の取得0千株及び市場買付け179千株によるものであります。

自己株式の普通株式数の減少4千株は、役員報酬B I P信託による当行株式の交付等4千株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	1,615	40.00	2024年3月31日	2024年6月10日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金が11百万円含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	1,809	その他利益 剰余金	45.00	2024年9月30日	2024年12月5日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金が12百万円含まれております。

当中間連結会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	40,000	—	—	40,000	
合計	40,000	—	—	40,000	
自己株式					
普通株式	409	540	1	948	(注) 1, 2
合計	409	540	1	948	

(注) 1 当連結会計年度期首の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式が279千株、当中間連結会計期間末の自己株式数には、従業員E S O P信託及び役員報酬B I P信託が保有する当行株式が538千株及び279千株含まれております。

2 自己株式の普通株式数の増加540千株は、単元未満株式の取得0千株及び従業員E S O P信託による当行株式の取得539千株によるものであります。

自己株式の普通株式数の減少1千株は、単元未満株式の売却0千株及び従業員E S O P信託による当行株式の交付等1千株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	1,993	50.00	2025年3月31日	2025年6月10日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金が13百万円含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	2,392	その他利益 剰余金	60.00	2025年9月30日	2025年12月5日

(注) 配当金の総額には、従業員E S O P信託及び役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金がそれぞれ32百万円及び16百万円含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)
現金預け金勘定	382,951百万円	440,440百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△26,233百万円	△1,230百万円
現金及び現金同等物	356,718百万円	439,209百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年以内	26百万円	26百万円
1年超	767百万円	754百万円
合計	794百万円	780百万円

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年以内	85百万円	111百万円
1年超	257百万円	325百万円
合計	343百万円	436百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金は注記を省略しており、預け金のうち日銀預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金（日銀預け金を除く）	26,229	26,156	△72
(2) 有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	1,009,715	1,009,715	—
(3) 貸出金	2,458,031		
貸倒引当金(*1)	△18,604		
	2,439,427	2,430,352	△9,074
(4) リース債権及びリース投資資産	34,362		
貸倒引当金(*1)	△684		
	33,678	35,641	1,963
資産計	3,509,051	3,501,866	△7,184
(1) 預金	3,268,192	3,267,038	△1,153
(2) 譲渡性預金	127,504	127,472	△31
(3) 借用金	190,854	190,686	△167
負債計	3,586,551	3,585,197	△1,353
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	604	604	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,558	1,558	—
デリバティブ取引計	2,162	2,162	—

(*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金（日銀預け金を除く）	1,230	1,230	—
(2) 有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	1,072,445	1,072,445	—
(3) 貸出金	2,453,392		
貸倒引当金(*1)	△18,967		
	2,434,424	2,419,613	△14,811
(4) リース債権及びリース投資資産	35,686		
貸倒引当金(*1)	△744		
	34,942	36,871	1,929
資産計	3,543,043	3,530,160	△12,882
(1) 預金	3,239,596	3,239,175	△420
(2) 譲渡性預金	187,630	187,591	△38
(3) 借用金	209,380	209,229	△150
負債計	3,636,606	3,635,996	△609
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,059)	(1,059)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	7,444	7,444	—
デリバティブ取引計	6,385	6,385	—

(*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
①非上場株式(*1) (*2)	10,439	10,378
②組合出資金(*3)	15,373	15,219

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について24百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について60百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	173,741	141,606	—	315,348
社債	—	218,721	14,814	233,536
株式	177,151	—	—	177,151
その他	118,039	165,639	—	283,679
デリバティブ取引				
金利関連	—	9,061	—	9,061
通貨関連	—	9,839	—	9,839
資産計	468,932	544,869	14,814	1,028,617
デリバティブ取引				
金利関連	—	105	—	105
通貨関連	—	16,633	—	16,633
負債計	—	16,738	—	16,738

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	180,727	158,917	—	339,644
社債	—	212,463	14,602	227,066
株式	190,398	—	—	190,398
その他	132,180	183,155	—	315,335
デリバティブ取引				
金利関連	—	13,426	—	13,426
通貨関連	—	9,280	—	9,280
資産計	503,306	577,243	14,602	1,095,152
デリバティブ取引				
金利関連	—	40	—	40
通貨関連	—	16,281	—	16,281
負債計	—	16,321	—	16,321

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
預け金(日銀預け金を除く)	—	26,156	—	26,156
貸出金	—	—	2,430,352	2,430,352
リース債権及びリース投資資産	—	—	35,641	35,641
資産計	—	26,156	2,465,994	2,492,151
預金	—	3,267,038	—	3,267,038
譲渡性預金	—	127,472	—	127,472
借用金	—	176,608	14,077	190,686
負債計	—	3,571,120	14,077	3,585,197

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
預け金（日銀預け金を除く）	—	1,230	—	1,230
貸出金	—	—	2,419,613	2,419,613
リース債権及びリース投資資産	—	—	36,871	36,871
資産計	—	1,230	2,456,484	2,457,715
預金	—	3,239,175	—	3,239,175
譲渡性預金	—	187,591	—	187,591
借用金	—	196,462	12,767	209,229
負債計	—	3,623,229	12,767	3,635,996

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

預け金（日銀預け金を除く）

預け金（日銀預け金を除く）のうち、満期のないもの及び約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。満期があり約定期間が長期間（1年超）のものは、デリバティブ内包型預金であり、時価は金利及びインプライド・ボラティリティ等の観察可能なインプットを用いた金融機関から提示された価額に基づき算定しております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、その他の証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、スワップ金利等が含まれます。また、社債のうち銀行保証付私募債のインプットには、信用スプレッド（発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受けを行った場合に想定される利率）が含まれます。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債券等については、保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債券等計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しております、当該価額を時価としております。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、信用スプレッド（貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率）で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に

近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、債務者区分ごとに貸倒実績率等を考慮した将来キャッシュ・フローを、中間連結決算日(連結決算日)時点の市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、変動金利定期預金、規定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金については、重要性が乏しいこと等から、当該帳簿価額を時価としております。定期性預金及び譲渡性預金の時価は、その種類及び期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。また、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1)重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	割引現在価値法	信用スプレッド	0.046%～2.491%	0.403%

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	割引現在価値法	信用スプレッド	0.018%～4.651%	0.366%

(2)期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末残高	当期の損益に計上した 額のうち連結貸借対照 表において保有する金 融資産及び金融負債の 評価損益(*1)
		損益に計 上(*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
買入金銭債権	5	—	△0	△5	—	—	—	—
有価証券								
その他有価証券								
社債	16,742	△6	△32	△1,888	—	—	14,814	—

(*1) 連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末残高	当期の損益に計上した 額のうち中間連結貸借 対照表において保有す る金融資産及び金融負 債の評価損益(*1)
		損益に計 上(*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—
有価証券								
その他有価証券								
社債	14,814	△24	11	△200	—	—	14,602	—

(*1) 中間連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債のうち銀行保証付私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。このインプットの著しい増加（減少）は、それ単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

※1 「子会社株式等及び関連会社株式等」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	174,743	48,601	126,142
	債券	32,352	31,213	1,138
	国債	23,264	22,176	1,088
	地方債	1,868	1,863	4
	短期社債	—	—	—
	社債	7,219	7,173	45
	その他	186,672	159,076	27,596
	小計	393,769	238,891	154,878
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,407	2,612	△205
	債券	516,532	554,997	△38,464
	国債	150,477	167,621	△17,143
	地方債	139,737	148,232	△8,494
	短期社債	—	—	—
	社債	226,316	239,143	△12,827
	その他	97,006	100,877	△3,871
	小計	615,945	658,487	△42,541
合計		1,009,715	897,378	112,336

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	189,593	49,421	140,172
	債券	36,048	35,144	903
	国債	23,306	22,436	869
	地方債	3,841	3,839	1
	短期社債	—	—	—
	社債	8,900	8,868	32
	その他	265,394	219,114	46,279
	小計	491,036	303,679	187,356
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	805	888	△83
	債券	530,662	574,348	△43,686
	国債	157,420	180,305	△22,885
	地方債	155,076	163,391	△8,314
	短期社債	—	—	—
	社債	218,165	230,651	△12,486
	その他	49,941	50,708	△766
	小計	581,409	625,945	△44,536
合計		1,072,445	929,625	142,819

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、18百万円(株式12百万円、社債6百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、24百万円(社債24百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は、30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	112,481
その他有価証券	112,481
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	34,998
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	77,483
(△)非支配株主持分相当額	1,312
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	76,171

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額144百万円(益)を含めております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	142,924
その他有価証券	142,924
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	44,504
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	98,419
(△)非支配株主持分相当額	1,312
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	97,107

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額104百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	35,470	30,049	—	—
	為替予約	134,639	63,850	604	604
	売建	86,182	33,209	△7,274	△7,274
	買建	48,456	30,641	7,879	7,879
	通貨オプション	20,382	—	—	15
	売建	10,191	—	△127	△51
	買建	10,191	—	127	67
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	604	620

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	39,268	36,113	—	—
	為替予約	165,842	64,127	△1,059	△1,059
	売建	123,070	33,489	△9,669	△9,669
	買建	42,772	30,637	8,609	8,609
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△1,059	△1,059

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	有価証券	88,269	87,316	8,956
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		88,269	87,316	8,956
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
合計		—	—	—	8,956

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	有価証券	87,793	86,840	13,386
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		87,793	86,840	13,386
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
合計		—	—	—	13,386

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の有価証券 外貨建の貸出金、外貨建コールローン	49,341 2,020	29,904 —	△7,412 14
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約	— —	— —	— —	— —
	合計	—	—	—	△7,398

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の有価証券 外貨建の貸出金、外貨建コールローン	47,641 1,901	23,820 —	△5,861 △79
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約	— —	— —	— —	— —
	合計	—	—	—	△5,941

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	中間連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	4,599	—	4,599	—	4,599
預金・貸出業務	512	—	512	—	512
為替業務	637	—	637	—	637
証券関連業務	1,361	—	1,361	—	1,361
代理業務	563	—	563	—	563
その他	1,524	—	1,524	—	1,524
顧客との契約から生じる 経常収益	4,599	—	4,599	—	4,599
上記以外の経常収益	26,441	8,123	34,564	—	34,564
外部顧客に対する経常収益	31,040	8,123	39,163	—	39,163

当中間連結会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	中間連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	4,682	—	4,682	—	4,682
預金・貸出業務	520	—	520	—	520
為替業務	761	—	761	—	761
証券関連業務	1,363	—	1,363	—	1,363
代理業務	433	—	433	—	433
その他	1,603	—	1,603	—	1,603
顧客との契約から生じる 経常収益	4,682	—	4,682	—	4,682
上記以外の経常収益	33,684	9,044	42,728	—	42,728
外部顧客に対する経常収益	38,366	9,044	47,411	—	47,411

2 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (14) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行のALM委員会及び経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金・貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

なお、「銀行業」は、当行の銀行業務と銀行業務の補完として行っている連結子会社の信用保証業務、クレジットカード業務、経営コンサルティング業務、ECモール運営業務、投資事業有限責任組合の組成・運営業務及び成長企業への投資業務等を集約しております。

「リース業」は、連結子会社の阿波銀リース株式会社において、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

	報告セグメント			調整額 (百万円)	中間連結財務 諸表計上額 (百万円)
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	31,040	8,123	39,163	—	39,163
セグメント間の内部経常収益	99	77	177	△177	—
計	31,140	8,201	39,341	△177	39,163
セグメント利益	10,051	404	10,455	1	10,457
セグメント資産	3,855,309	52,700	3,908,010	△14,587	3,893,422
セグメント負債	3,527,959	34,929	3,562,888	△14,591	3,548,297
その他の項目					
減価償却費	1,389	107	1,496	24	1,521
資金運用収益	22,497	29	22,527	△31	22,495
資金調達費用	3,187	68	3,256	△31	3,224
特別利益	0	—	0	—	0
(固定資産処分益)	(0)	(—)	(0)	(—)	(0)
特別損失	162	—	162	0	162
(固定資産処分損)	(38)	(—)	(38)	(0)	(38)
(減損損失)	(123)	(—)	(123)	(—)	(123)
税金費用	2,944	125	3,070	0	3,070
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,541	80	1,621	9	1,631

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額1百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (2) セグメント資産の調整額△14,587百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (3) セグメント負債の調整額△14,591百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (4) 減価償却費の調整額24百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (5) 資金運用収益の調整額△31百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△31百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (7) 固定資産処分損の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (8) 税金費用の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)

	報告セグメント			調整額 (百万円)	中間連結財務 諸表計上額 (百万円)
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	38,366	9,044	47,411	—	47,411
セグメント間の内部経常収益	149	75	224	△224	—
計	38,515	9,120	47,636	△224	47,411
セグメント利益	11,298	358	11,657	△0	11,657
セグメント資産	4,069,025	54,863	4,123,888	△19,131	4,104,756
セグメント負債	3,723,769	37,205	3,760,974	△19,138	3,741,835
その他の項目					
減価償却費	1,283	118	1,402	21	1,423
資金運用収益	27,445	36	27,481	△55	27,425
資金調達費用	4,970	104	5,075	△55	5,019
特別利益	5	15	21	—	21
(固定資産処分益)	(5)	(15)	(21)	(—)	(21)
特別損失	60	—	60	0	60
(固定資産処分損)	(18)	(—)	(18)	(0)	(18)
(減損損失)	(41)	(—)	(41)	(—)	(41)
税金費用	3,249	114	3,363	0	3,363
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,166	6	1,172	2	1,175

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△19,131百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (3) セグメント負債の調整額△19,138百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (4) 減価償却費の調整額21百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (5) 資金運用収益の調整額△55百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△55百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (7) 固定資産処分損の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (8) 税金費用の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券 投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	13,601	11,512	8,123	5,926	39,163

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報**(1) 経常収益**

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがいたため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券 投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	16,025	16,023	9,044	6,318	47,411

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報**(1) 経常収益**

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがいたため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

	報告セグメント		
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)
減損損失	123	—	123

当中間連結会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)

	報告セグメント		
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)
減損損失	41	—	41

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1 株当たり純資産額		8,441円77銭	9,293円29銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	334,216	362,921
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	334,216	362,921
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	39,590	39,051

(注) 従業員 E S O P 信託及び役員報酬 B I P 信託が保有する当行株式は株主資本において自己株式として計上しており、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度279千株（役員報酬 B I P 信託279千株）、当中間連結会計期間817千株（うち従業員 E S O P 信託538千株、役員報酬 B I P 信託279千株）であります。

2 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	円	180.62	210.37
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	7,225	8,254
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	7,225	8,254
普通株式の期中平均株式数	千株	39,999	39,236

(注) 1 従業員 E S O P 信託及び役員報酬 B I P 信託が保有する当行株式は株主資本において自己株式として計上しており、1 株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間281千株（役員報酬 B I P 信託281千株）、当中間連結会計期間633千株（うち従業員 E S O P 信託354千株、役員報酬 B I P 信託279千株）であります。

2 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、潜在株式がないので記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
現金預け金	427, 646	440, 401
有価証券	※1, ※2, ※3, ※5, ※7 1, 044, 551	※1, ※2, ※3, ※5, ※7 1, 107, 036
貸出金	※3, ※4, ※6 2, 456, 820	※3, ※4, ※6 2, 456, 008
外国為替	※3, ※4 6, 622	※3, ※4 8, 712
その他資産	26, 955	33, 892
その他の資産	※3, ※5 26, 955	※3, ※5 33, 892
有形固定資産	36, 439	36, 439
無形固定資産	3, 862	3, 649
支払承諾見返	※3 8, 613	※3 8, 130
貸倒引当金	△16, 627	△16, 953
資産の部合計	3, 994, 885	4, 077, 317
負債の部		
預金	※5 3, 272, 249	※5 3, 244, 846
譲渡性預金	131, 504	191, 630
コールマネー	8, 223	3, 870
債券貸借取引受入担保金	※5 8, 671	※5 —
借用金	※5 174, 608	※5 194, 462
外国為替	55	15
その他負債	34, 575	38, 528
未払法人税等	1, 160	2, 562
リース債務	38	54
資産除去債務	100	130
その他の負債	33, 275	35, 781
役員賞与引当金	61	23
従業員株式報酬引当金	—	189
役員株式報酬引当金	452	542
睡眠預金払戻損失引当金	90	67
偶発損失引当金	1, 379	1, 449
繰延税金負債	27, 952	38, 865
再評価に係る繰延税金負債	2, 562	2, 562
支払承諾	8, 613	8, 130
負債の部合計	3, 671, 002	3, 725, 185

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
資本金	23,452	23,452
資本剰余金	16,232	16,232
　　資本準備金	16,232	16,232
　　その他資本剰余金	—	0
利益剰余金	199,520	205,361
　　利益準備金	14,064	14,064
　　その他利益剰余金	185,456	191,297
固定資産圧縮積立金	552	552
株式消却積立金	1,168	3,168
別途積立金	164,520	171,520
繰越利益剰余金	19,215	16,055
自己株式	△1,183	△2,681
株主資本合計	238,022	242,365
その他有価証券評価差額金	75,068	95,970
繰延ヘッジ損益	6,162	9,167
土地再評価差額金	4,628	4,628
評価・換算差額等合計	85,859	109,766
純資産の部合計	323,882	352,132
負債及び純資産の部合計	3,994,885	4,077,317

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	30,146	37,492
資金運用収益	22,488	27,418
(うち貸出金利息)	13,339	15,762
(うち有価証券利息配当金)	8,793	10,797
役務取引等収益	4,555	4,567
その他業務収益	364	102
その他経常収益	※1 2,737	※1 5,404
経常費用	20,422	26,427
資金調達費用	3,188	4,975
(うち預金利息)	608	2,905
役務取引等費用	359	650
その他業務費用	894	3,981
営業経費	※2 14,762	※2 15,286
その他経常費用	※3 1,217	※3 1,532
経常利益	9,723	11,065
特別利益	0	5
特別損失	162	60
税引前中間純利益	9,561	11,010
法人税、住民税及び事業税	2,784	3,126
法人税等調整額	57	49
法人税等合計	2,841	3,175
中間純利益	6,719	7,834

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本									
	資本準備金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	株式消却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	23,452	16,232	—	16,232	14,064	560	2,015	157,520	18,390	192,549
当中間期変動額										
剩余金の配当									△1,615	△1,615
株式消却積立金の積立							2,000		△2,000	—
別途積立金の積立								7,000	△7,000	—
中間純利益									6,719	6,719
自己株式の取得										
自己株式の処分										
土地再評価差額金の取崩									1	1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)										
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	2,000	7,000	△3,894	5,105
当中間期末残高	23,452	16,232	—	16,232	14,064	560	4,015	164,520	14,495	197,654

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,541	229,694	85,859	2,430	4,759	93,049	322,743
当中間期変動額							
剩余金の配当		△1,615					△1,615
株式消却積立金の積立		—					—
別途積立金の積立		—					—
中間純利益		6,719					6,719
自己株式の取得	△501	△501					△501
自己株式の処分	12	12					12
土地再評価差額金の取崩		1					1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			6,368	450	△1	6,818	6,818
当中間期変動額合計	△488	4,616	6,368	450	△1	6,818	11,434
当中間期末残高	△3,029	234,310	92,228	2,881	4,758	99,867	334,178

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位 : 百万円)

資本金	株主資本									
	資本剰余金				利益剰余金					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	固定資産圧縮積立金	株式消却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	23,452	16,232	—	16,232	14,064	552	1,168	164,520	19,215	199,520
当中間期変動額										
剩余金の配当									△1,993	△1,993
株式消却積立金の積立							2,000		△2,000	—
別途積立金の積立								7,000	△7,000	—
中間純利益									7,834	7,834
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
土地再評価差額金の取崩										
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)										
当中間期変動額合計	—	—	0	0	—	—	2,000	7,000	△3,159	5,840
当中間期末残高	23,452	16,232	0	16,232	14,064	552	3,168	171,520	16,055	205,361

自己株式	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,183	238,022	75,068	6,162	4,628	85,859	323,882
当中間期変動額							
剩余金の配当		△1,993					△1,993
株式消却積立金の積立		—					—
別途積立金の積立		—					—
中間純利益		7,834					7,834
自己株式の取得	△1,501	△1,501					△1,501
自己株式の処分	3	3					3
土地再評価差額金の取崩							—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			20,901	3,005	—	23,906	23,906
当中間期変動額合計	△1,497	4,342	20,901	3,005	—	23,906	28,249
当中間期末残高	△2,681	242,365	95,970	9,167	4,628	109,766	352,132

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：19年～50年

その他：4年～8年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対する予想損失額を計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく予想損失率により算定しており、予想損失率には、必要と認める下限値を設定しております。

「資本的劣後ローン(早期経営改善特例型)」や「十分な資本的性質が認められる借入金」については、「資本性適格貸出金に対する貸倒見積高の算定及び銀行等金融機関が保有する貸出債権を資本性適格貸出金に転換した場合の会計処理に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第32号2020年9月9日)に基づき算定しております。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく予想損失率により算定しております。ただし、「道路貨物運送業」の業種に属する債務者のうち、業況が低調または不安定な債務者については、債権額に、今後発生が見込まれる信用リスクの増加を勘案した予想損失率を乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,543百万円(前事業年度末は14,397百万円)であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 従業員株式報酬引当金

従業員株式報酬引当金は、従業員への当行株式の交付等に備えるため、株式交付規程に基づき、従業員に対する株式給付債務の見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員株式報酬引当金

役員株式報酬引当金は、役員への当行株式の交付等に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に対する株式給付債務の見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当行は、次の5つのステップを適用し顧客との取引に関する収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当行の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービスに係るものであり、為替業務等に係る手数料、資金取引等に係る手数料、証券業務等に係る手数料、代理業務等に係る手数料、その他銀行サービスの提供等に係る手数料等が含まれます。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

当行はリスク分担型企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用しており、要拠出額をもって費用処理をしています。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

当中間会計期間から導入した従業員株式報酬制度の運用開始に伴い、前事業年度において、「負債の部」に「株式報酬引当金」として表示していた役員を対象とする株式報酬引当金は、従業員を対象とする従業員株式報酬引当金と明確に区分するため、当中間会計期間より「役員株式報酬引当金」に科目名を変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の科目名を変更しております。

(追加情報)

(従業員E S O P信託)

従業員E S O P信託に関する注記につきましては、中間連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(役員報酬B I P信託)

役員報酬B I P信託に関する注記につきましては、中間連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
株式	12,943百万円	12,943百万円
出資金	2,609百万円	3,255百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
	73,391百万円	70,948百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	20,838百万円	20,801百万円
危険債権額	20,792百万円	21,741百万円
三月以上延滞債権額	627百万円	794百万円
貸出条件緩和債権額	6,662百万円	6,204百万円
合計額	48,921百万円	49,543百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しな

いものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 手形割引は業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
5,648百万円	4,415百万円

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	209,720百万円	216,509百万円
担保資産に対応する債務		
預金(日本銀行代理店契約によるもの)	12,471百万円	17,197百万円
債券貸借取引受入担保金	8,671百万円	一百万円
借用金	173,900百万円	193,600百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
有価証券	24,951百万円	25,716百万円
その他の資産	42百万円	37百万円

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
金融商品等差入担保金	1,450百万円	4,066百万円
保証金	281百万円	281百万円

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
融資未実行残高	379,814百万円	378,531百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は	365,695百万円	367,282百万円
任意の時期に無条件で取消可能なもの		

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
15,405百万円	15,180百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)	当中間会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)
償却債権取立益	281百万円	305百万円
株式等売却益	2,297百万円	5,041百万円

※2 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)	当中間会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)
有形固定資産	678百万円	621百万円
無形固定資産	699百万円	649百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)	当中間会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)
貸出金償却	4百万円	2百万円
貸倒引当金繰入額	835百万円	1,083百万円
株式等売却損	282百万円	263百万円
株式等償却	15百万円	30百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

有形固定資産
車両等であります。

2 リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式等及び関連会社株式等

前事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	—	—	—
関連会社株式及び出資金	—	—	—
合計	—	—	—

当中間会計期間(2025年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	—	—	—
関連会社株式及び出資金	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
子会社株式及び出資金	15,503	16,149
関連会社株式及び出資金	50	50

4 【その他】

(1) 中間配当

2025年11月14日開催の取締役会において、第214期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額 2,392百万円

1株当たりの中間配当金 60円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 2025年12月5日

(注) 中間配当金総額には、従業員E S O P信託及び役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金がそれぞれ32百万円及び16百万円含まれております。

(2) 信託財産残高表

科目	資産			
	前事業年度 (2025年3月31日)		当中間会計期間 (2025年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	77	23.38	77	23.55
現金預け金	254	76.62	252	76.45
合計	332	100.00	329	100.00

科目	負債			
	前事業年度 (2025年3月31日)		当中間会計期間 (2025年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	332	100.00	329	100.00
合計	332	100.00	329	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度一百万円、当中間会計期間一百万円

2 元本補填契約のある信託については、前事業年度及び当中間会計期間の取扱残高はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月14日

株式会社阿波銀行
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 秋山範之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 武士雄太
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阿波銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社阿波銀行及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月14日

株式会社阿波銀行
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 秋 山 範 之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 武 士 雄 太
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阿波銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第214期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社阿波銀行の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年11月14日

【会社名】

株式会社阿波銀行

【英訳名】

The Awa Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】

取締役頭取 福永丈久

【最高財務責任者の役職氏名】

――

【本店の所在の場所】

徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の1

【縦覧に供する場所】

株式会社阿波銀行東京支店
(東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号)

株式会社阿波銀行大阪支店
(大阪市中央区久太郎町三丁目1番7号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 福永 丈久 は、当行の第214期中（自2025年4月1日 至2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。